

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

加太・和歌の浦の活性化による移住促進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

加太エリアでは、居住人口については、1990年に4,896人であったが、現在に至るまで減少の一途をたどり、2015年には2,887人となるなど、1990年比で58.9%（41.1%減）となり市内全域での減少率（8.2%）と比較しても、人口減少がもっとも顕著なエリアのひとつとなっており、二地域居住を含む移住者の増加が課題となっている。なお、観光客数は増加傾向にあるものの、必ずしも移住促進につながっていない部分もあり、ターゲットを定めた取組などが求められている。

豊かな海洋資源や友ヶ島、歴史的なまちなみなどが評価され、東京大学の誘致に成功しているものの、研究者等の活動・交流拠点が乏しいために、それらの自然環境や歴史性以外で、他都市・地域と比して誘致に向けての強みがない。今後、更に研究者・研究機関の集積を図って、新たなイノベーションを生むための研究・交流拠点などの環境整備が課題となっている。

友ヶ島の観光客数は増加傾向にあり、今後更にソフト事業を進めて魅力向上を図っていくところであるが、友ヶ島で船が着岸する野奈浦棧橋は片側のみの接岸であることから受入能力に限度があるため、観光客受入の機会損失となっている。また、加太港と友ヶ島の往復便のみの運航であることから、市内の回遊につ

ながら域内経済の循環となっていない。

高齢者割合が和歌山市全体の29.1%を大きく上回る44.7%であるとともに、空き家率も市全体の3.0%を上回る7.1%であるなど、まちの活力が減退している。交通面でも、本エリアは、本市の西端に位置し、定期バス路線が運行していないなど交通不便地域のひとつとなっており、高齢化が進む中、利便性の向上が課題となっている。

本市を代表する観光スポットのひとつである友ヶ島において、来島者が2012年度の21,425人から、2017年度には86,329人へと約4.0倍に急増するなど、観光客は増加しており、スポーツ環境の充実などを図り、交流人口増加の流れを更に押し進めていく必要がある。

一方、市の南西部に位置する和歌の浦エリアでは、1985年には宿泊客数が308,307人であったが、大型ホテルや旅館の相次ぐ廃業により年々減少し、2016年には過去最少の117,240人と最盛期の約38%まで落ち込むなど、観光産業が低迷している状況となっている。このため、万葉の頃からの美しい景勝であり、和歌の聖地であることの更なる活用や、古くからの街並みを踏まえたまちづくりなど、和歌の浦の持つ歴史を活用したにぎわい作りが課題である。また、人口減少も進み、1990年からの人口減少率が16.2%と減少率が大きくなっているため、戦火を免れた旧来のまちなみを構成する魅力的な古民家などが空き家化し、空き家率も5.1%と高い割合を示している。本エリアの主要産業のひとつであった漁業に関しては、高齢化や海洋資源の減少等の影響により従事者が2001年の240人から2016年には151人へと減少し、担い手不足が深刻化するなど地域産業が衰退している。

加えて、訪れたい・住みたい町となるよう、長期的な視野のもとで、和歌の浦自体の魅力を向上させるには、消費拡大につながる生活関連の賑わいづくりも課題であり、商店街の復興が求められている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

アート等によるブランディングによる移住・定住の促進として、ターゲットを定めて訴求し、関係人口を増加させ、二拠点居住を含む移住・定住地として選ばれるエリアとなることを目指す。さらに、空き家のリノベーション等を通して、地域と移住者や移住者同士のネットワークにより、まちをひとつの宿と見立てる

「まちやど」を実現し、持続可能なまちづくりを目指す。

研究者・研究機関の集積として、加太エリアにおいては、無人島の友ヶ島のみならず、森里川海、ロケット打ち上げの試験場として使用する広大な敷地、歴史的なまちなみなど、様々な研究のフィールドとなり得る要素を有しており、今後、海洋ごみの調査や各実証実験の場として各研究機関を誘致し、ひとつのエリアで研究者が分野を超えた連携を促すことで、一過性に留まらない研究機関集積による持続的なイノベーションを創出し、自然環境保全やまちの魅力向上につなげる。

域内経済の循環による地域の魅力向上として、加太のまちと友ヶ島が連動し、加太エリア全体の回遊性を高め、さらに、加太エリアと和歌の浦エリアがつながることで市内全域の回遊性を高めることで、各エリアにおける観光客の増加と、市域における消費効果を向上させる。

和歌山市では、コンパクトシティへの取組を積極的に推進し、特に中心市街地では3大学の誘致やリノベーションまちづくりなどにより、新規出店数が増加するなど、大きな成果を挙げている一方、中心市街地周辺の地域についても、交通ネットワークの構築とともに地域資源を生かした個性的で魅力のある地域拠点を形成することにより、多様な人材から選ばれるまちづくりをめざしている。

友ヶ島など観光客誘客に大きな成果がでている市北西部に位置する加太エリアにおいては、古い街並みを活用したまちづくりや週末を利用した二地域居住を含めた移住・定住の推進を図る。本エリアは豊かな自然に加え、大型テニスコートや人気の高いサーフィンスポットがある海水浴場などスポーツ環境が整っており、スポーツ関係者をターゲットに、合宿誘致や大会誘致などスポーツの拠点としてのまちづくりに取り組むことにより、観光やスポーツを契機に訪れた人から交流人口の創出を目指す。

2017年に文化庁より「絶景の宝庫和歌の浦」として日本遺産の認定を受けるなど、風光明媚な景観や歴史的な祭り・芸能など文化活動が盛んである市南西部の和歌の浦エリアにおいては、芸能・歴史を生かしたまちづくりによる交流人口の増加を図るとともに、地域に根差した産業である漁業について、観光施策と融合した取組を展開し、さらには歴史ある商店街が賑わいを取り戻すことで、長期的・俯瞰的な視野のもとで和歌の浦自体の魅力の向上につなげ、長期滞在型の観光

エリアをめざすことで、域内消費の増大を実現する。

加太観光協会や漁協、自治会など地域の主要なメンバーで構成された加太まちづくり会社や和歌の浦における歴史的風致維持向上支援法人など地域団体が主体となり、民間事業者や地域住民との合意形成を図りながら、漁業などの伝統的な産業の高付加価値化や修験道の修行場や砲台跡が残る友ヶ島やアマルフィの風景を彷彿とさせるほど景観的な魅力が高い雑賀崎への更なる誘客の促進など、自然・歴史・文化などの地域資源を活用した地域における稼ぐ力を高めるとともに、観光施策と融和した地域体験や情報発信などの施策を展開することで、スポーツ合宿や観光などを通じた交流人口や文化保存や漁業振興などを通じた関係人口を増加させ域内消費の拡大や域内の良好な経済循環を図り、地域が主体となり自律的なまちづくりを実現する。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	令和元年度 増加分 2年目	令和2年度 増加分 3年目	令和3年度 増加分 4年目	令和4年度 増加分 5年目	令和5年度 増加分 6年目	KPI 増加分 の累計
加太・和歌の浦エリアへの転入者数(人)	214	5	12	20	23	25	4	89
加太エリアにおける空き家・空き店舗の活用件数(件)	0	0	2	4	8	4	6	24
加太・和歌の浦エリアへの観光客数(千人)	3,962	20	50	90	90	20	30	300
和歌の浦エリア漁業従事者数(人)	151	2	5	10	15	10	10	52

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

加太エリアにおいて、自然環境の魅力向上や充実したスポーツ環境への取組を実施することにより、スポーツ関係者や観光客の増加を図るとともに、東京大学の川添善行研究室を誘致し、空き家の有効活用を図る取組など、移住・定住の環境を整備することで、訪問者の増加を移住・定住に結び付ける。また、風光明媚な景観や歴史資源が豊富な和歌の浦エリアでは、芸能・歴史を生かしたまちづくりによる交流人口の増加を図るとともに

、漁業と観光が融合した取組を展開し、長期滞在型の観光エリアをめざすことで、域内消費の増大を実現する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

和歌山市

#### ② 事業の名称

加太・和歌の浦の活性化による移住促進プロジェクト

#### ③ 事業の内容

##### 【加太エリアの活性化】

##### （1）自然環境の魅力向上とアートによるブランディング

東京大学による友ヶ島のグランドデザインをもとに、2021年の国民文化祭に向けたアート作品展示やアーティストが地域で活動するレジデンスプログラム等を実施することにより、アートによるブランディングを進める。

豊かな海洋資源などが評価されていることや、2019年に本市がSDGs 未来都市に選定されたことから、エコツーリズムの推進や、SDGsに関する取組の情報発信により、環境に配慮したまちとしてブランディングを進める。

研究者等の外部人材が地域で活動・交流し、新たなイノベーション創出を促進するための拠点整備に向けて取り組む。

友ヶ島野奈浦栈橋を既存の片側接岸から両岸接岸に整備することで、受入能力を向上させるとともに、和歌の浦エリアと海上ルートで結ぶことにもつなげ、市域内の回遊性向上を図る。

##### （2）スポーツ環境の充実

コンセッション可能性調査の結果を受け、民間事業者と連携し、周辺の遊休化した公用地を含めた整備を検討し、新たな駐車場が整備され、利便性が高まることになる大型テニスコートや全国的に名の通った人気のサーフィンスポットである磯ノ浦海水浴場など充実

したスポーツ環境を生かし、合宿誘致や大会誘致に取り組む。また、和歌山県では、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村の会」に県下市町村が全て加入し、2019年3月には同会が初めて主催する全国シクロサミットが本市で開催されるなど、自転車活用の機運が飛躍的に高まりを見せており、瀬戸内海国立公園の認定を受けている多島海景観を望むサイクリングロードを生かし、太平洋岸自転車道の起終点としての拠点整備や情報発信を行うことで、自然体験やスポーツで賑わうまちづくりをめざす。

### (3) 移住・定住環境の整備

地方創生拠点整備交付金を活用して整備している青少年国際交流センターを活用し、芸術家を招聘するなど文化・芸術拠点としてのブランディングによる移住促進の一助となるよう取組を進めるとともに、加太まちづくり会社を核とした移住促進を図るため、移住者に対する戦略的な情報発信を行う。

本市のまちなかで取り組まれており、全国的にも高い評価を得ている「リノベーションまちづくり」を、まちをひとつの宿と見立てる「まちやど」の観点から行うことで、空き家を活用した二拠点居住環境の整備など、空家再生を絡めた移住・定住促進及び持続可能なまちづくりに向けた取組を推進する。

加太エリアは交通不便地域であるとともに、高齢者割合が市内の中で最も高いエリアであることから、地域の利便性向上を図るため、デマンドタクシーを運行し、移住・定住の環境を整える。

## 【和歌の浦エリアの活性化】

### (1) 歴史・景観を生かした賑わい創出

歴史的風致維持向上計画による歴史まちづくりのハード整備と連携しつつ、和歌の浦の景観の向上を図り、回遊性を高めるための整備を行うとともに、江戸期から明治以降には日本三大祭のひとつに数えられていた伝統的な和歌祭りの強化や、和歌道の南端にあり、かつては和歌浦の廻船問屋等が軒を連ねていたという伝統的な町屋

建築が残る明光通り周辺を、ローカルファーストでトータルプロデュースし、既存店舗の魅力向上や地域事業者の出店などを誘致することで誘客力を高め、滞在型の観光地域づくりを行うなど、日本遺産に認定された『絶景の宝庫 和歌の浦』の歴史・景観を生かしたまちづくりを進める。

アマルフィの風景を彷彿とさせ、すでにアマルフィ市との交流を開始している本エリアにおいて、その景観を最も美しく眺めることができるよう、観光遊覧船を導入するなど海上観光地としての魅力を高める。

長期的・俯瞰的な視野のもと和歌の浦自体の魅力向上を図り、歴史・景観を生かした賑わいを更に促進していくため、和歌の聖地であることを生かした伝統芸能の実施やマップ作製、夜間景観向上等の取組を推進する。

#### (2) 漁業と観光が連携した取組

漁業体験や体験型観光を実施することで、ブルーツーリズムを推進し、漁村振興とエリア内消費の拡大を図る。

海上釣り堀の整備を支援し、自ら稼げる漁業を推進するとともに、観光客の増加につなげる。

#### 【移住・定住の推進】

加太・和歌の浦エリアなど本市の魅力を発信するため、テーマに応じたメディアの活用やウェブ等での効果的なプロモーションを行うとともに、地域コンテンツを体験する様々な観光事業の醸成を図り、ターゲットに訴求することで、移住・定住を促進する。また、プロモーション等により加太・和歌の浦エリアをはじめとする本市に関心を持った人々（関係人口）を効果的に移住（定住人口）につなげるべく、移住者受入体制の充実を図る。

これらの取組を地域の関係者や行政が一体となり、エリア全体の活性化を図ることで、交流人口の増加に加え、移住・定住人口の増加を図るもの

である。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

2018年度に誘致に成功した東京大学による提言などを踏まえ、加太まちづくり株式会社は、ビーチでのグランピングなど自主事業として豊富な地域の人材や資源を活用した事業の実施や、和歌山大学等の多くの大学が連携して以前から加太で実施しているロケットの発射実験イベントなどを活用した宙ツーリズムの推進、遊覧船運航による料金収入、飲食業等による収益事業及び賃貸収入、駐車場利用料による財源を確保し、自立した運営を行うことを目指す。和歌の浦エリアでは、遊覧船による利用料金を確保するなど、エリア全体で事業として自走していくことを可能とする。

和歌の浦エリアにおいては、地域のプロデュースを行う過程において、地域の担い手を育成し、将来的な自立化につなげる。

また、市の自主財源として、友ヶ島へ入島する観光客より栈橋使用料を徴収するなど新たな財源を確保し、将来的には地方創生推進交付金に頼らず自立した事業運営を行う。

##### 【官民協働】

和歌山市は、RESAS等を活用し、本市各エリアの人口動態や産業構造など現況・課題の分析を行い、エリア特性に応じた地域づくりの方向性を示す。また、交流人口の増加に向けた施設整備や環境整備などの初期投資を行う。民間事業者は、地域特性を生かした収益事業、地域資源を生かした誘客促進等を行い、将来的には自ら販路を拡大するなど事業を展開する。

また、東京大学の川添研究室は、和歌山市・加太まちづくり株式会社等と連携し、事業の初期段階では市のサポートを受けながら、加太の空き家を拠点に空き家研究に取り組み、空き家の利活用及びエリアの活性化を図る。更に2018年度以降から東京大学の生産技術研究所の所長が複数回に渡って加太地区を訪れることで連携を深めており、2019年8月には加太で中

高生を対象としたサマーサイエンスキャンプを東京大学と共同で行った。今後、ロケットを活用した宙ツーリズムを推進するために宇宙開発の地コンソーシアムへの参加による地域活性化や人材育成に加え、海洋研究者と連携した水産資源調査や養殖技術の向上など、水産物の価値を向上させる取組などを実施する。

移住者のターゲットに向けた地域資源のブランディングや課題解決へのアプローチを、東京大学（建築、アート）、阪南大学（友ヶ島の漂着ごみの調査）、和歌山大学（歴史、地域振興等）の各大学機関と、和歌山市、加太まちづくり会社が連携して進める。また、阪南大学の漂着ごみ調査に関して、東京大学の潮流研究と連携を図るなど、大学同士の連携を図ることで新たなイノベーションを創出する。

和歌の浦エリアにある雑賀崎の古民家を市が寄附受けし、民間事業者の運営により地域交流や観光の拠点として活用する。

#### **【地域間連携】**

本市と接している大阪府岬町との連携や自転車活用先進市である今治市、守山市と連携し、サイクリングロードを通じたスポーツ振興・観光振興について広域的なメリットを発揮するとともに、交通環境の改善による利便性向上も可能となる。また、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」の第一回会合が本市で開催される予定となるほど自転車を通じた他地域との連携が盛んに行われており、将来的には先進市や岬町などの周辺自治体との協定締結などを通じた連携施策の実施を予定している。

また、本市では連携中枢都市圏に関する検討を進めているところであり、連携予定の各市町との間で効果的に事業を実施することも検討している。

和歌の浦地域に関連して、東京都港区赤坂の氷川神社が紀州徳川赤坂屋敷（旧赤坂離宮）の産土神であったことから、本市と東京都港区は徳川吉宗公の将軍就任の頃から縁があり、交流人口の増加を目指すとともに、港区内での地産品の販売促進の実施や、更なる文化交流の実施など

を検討している。

#### 【政策間連携】

コンパクトシティ政策を進める中で、中心市街地の活性化のみならず、周辺地域において、各地域の個性的な資源を生かしたまちづくりに取り組み、スポーツ関係者や観光客などの誘客を促進する一方、研究室の地方移転やデマンドタクシーの運行、観光と漁業が融合したまちづくりなど、各地域の実情に合わせた官民が連携した取組を一体的に進めていくことで、空き家の解消、エリア内の消費拡大のみならず、移住・定住の促進や地域産業の振興などに結び付けるなど複数の政策効果の発現をめざす事業である。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度7月に外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び

評価について調査審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

また、和歌山市議会常任委員会及び決算特別委員会において検証する予定としている。

##### 【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者に参画していただく予定

予定者

- ・和歌山大学 経済学部 教授
- ・和歌山県中小企業診断士協会 会長
- ・和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
- ・近畿税理士会 税理士
- ・株式会社赤土建設専務取締役

##### 【検証結果の公表の方法】

必要に応じて和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経

営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 656,586千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2024年3月31日（6か年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 歴史的風致維持向上計画に基づく事業

事業概要：和歌の浦は、日本遺産に認定されるなど良好な眺望景観を堪能できる景勝地であるが、歴史・景観の保全と活用が不十分、地域の振興・活力の低下、伝統文化活動の担い手不足などの課題を抱えている。そのため、万葉の時代からの歴史文化を維持向上させ、歴史文化の認識、ふるさと意識を高め、伝統文化の維持継承を図ることにより、歴史文化都市としての都市ブランドを構築することをめざす。具体的には、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物の保全・活用、道路の電線地中化や修景整備などの街なみ景観の保全・形成、担い手育成・活動支援等の社会資本総合整備事業（都市再生整備計画事業及び街なみ環境整備事業）を実施する。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成30年度～令和4年度

##### (2) 空き家対策事業

事業概要：まちなかを中心としたエリアで実施した空き家の実態調査に基づき、空家等対策計画を検討し、リノベーションや起業家支援などへの利活用を支援する。本事業において実施する大学研究室誘致による空き家活用に関する取組において、拠点となる空き家改修費用についても当補助事業を活用して実施する。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成 30 年度～令和 2 年度

### (3) 日本遺産の活用

事業概要：地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図る。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成 29 年度～令和 4 年度

### (4) デマンドタクシー運行事業

事業概要：交通不便地域である加太エリアにおいて、移動手段を確保するため、デマンドタクシー制度を導入する。平成 29 年度に加太エリアでデマンドタクシー実証運行調査を実施した結果に基づき、地域ニーズに応じた運行計画を作成することで、稼働率や 1 便当たりの乗車人数を上昇させ、平成 30 年度の実証実験を経て、平成 31 年度より本格的に導入するため、運行経費の一部を補助する。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成 30 年度～令和 4 年度

(平成 30 年度は地方創生推進交付金事業として実施)

### (5) 観光遊覧船運行事業

事業概要：日本遺産に認定された和歌の浦エリアにおいて、その景観を最も美しく眺めることができるよう、観光遊覧船を導入することで海上観光地としての魅力を高め、観光誘客を促進する。平成

31年度以降には、料金収入の自主財源等により、運行期間の拡大や一般旅客航路の設定による利用促進などを図る。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成30年度～令和4年度

(平成30・31年度は地方創生推進交付金事業として実施)

#### (6) ご当地鉄道でつなぐ広域観光プロジェクト

事業概要：本市の代表的な観光資源である和歌山城（まちなかエリア）・加太（海エリア）・貴志川線沿線（山エリア）の魅力を上昇するとともに、それらのエリアを結ぶご当地鉄道（南海電鉄加太線・和歌山電鉄貴志川線）やサイクリングロードを活用した和歌山市・岬町・紀の川市の広域観光ルートの形成に加えて、旅行会社や観光客に対するワンストップ窓口となり、地域観光を推進する主体となる和歌山市版DMOを立ち上げ、戦略的なマーケティング・プロモーションの展開に取り組むことによる、外国人観光客をはじめとする観光客数増加への取組を主軸としながら、DMOに地域商社機能を併せ持たせることで、エリア特性・地域資源を生かした体験型観光・商品開発等に取り組む農商工と観光を融合させた地域産業振興施策を一体的なプロジェクトとして実施する。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成28年度～令和2年度

#### (7) 水産多面的機能発揮対策事業

事業概要：アサリなど和歌の浦エリアの貴重な資源の管理と維持を目的として、干潟等の保全を行う。

実施主体：和歌山市

事業期間：平成28年度～令和2年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から2024年3月31日（6か年度）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。